

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

目 次	ページ
<b>告 示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示	76 (総務部総務課)
○農業災害補償法に基づく当然加入の基準の廃止	77 (農業経営課)
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出	77 (農業施設管理課)
○土地改良事業計画の変更申請の適否の決定	77 (農業施設管理課)
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定 (2件)	77 (治山課)
○知事権限に係る保安林の指定の解除	77 (治山課)
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	78 (治山課)
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	78 (治山課)
○森林法による通知に代える公示	78 (治山課)
○建設業者に対する監督処分	79 (建設管理課)
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)	79

## 告 示

### 北海道告示第411号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年6月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

#### 1 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道指定庁舎等で使用する電力 (高圧電力)

##### (1) 高圧電力 (一般)

- ア 予定契約電力 (1kW当たりの単価) 44kW
- イ 予定使用電力量 (1kWh当たりの単価) 206,100kWh

##### (2) 高圧電力 I 型 (一般)

- ア 予定契約電力 (1kW当たりの単価) 265kW
- イ 予定使用電力量 (1kWh当たりの単価) 735,300kWh

##### (3) 高圧電力 II 型 (時間帯別)

- ア 予定契約電力 (1kW当たりの単価) 19kW
  - イ 予定使用電力量 (昼間) (1kWh当たりの単価) 37,000kWh
  - ウ 予定使用電力量 (夜間) (1kWh当たりの単価) 44,300kWh
- (4) 高圧電力 III 型 (時間帯別)
- ア 予定契約電力 (1kW当たりの単価) 236kW
  - イ 予定使用電力量 (昼間) (1kWh当たりの単価) 700,400kWh
  - ウ 予定使用電力量 (夜間) (1kWh当たりの単価) 692,300kWh

#### 2 落札を決定した日

平成30年4月5日

#### 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社エネット
- (2) 住 所 東京都港区芝公園2丁目6番3号

#### 4 落札金額

##### (1) 高圧電力 (一般)

- ア 基本料金 1,525.00円
- イ 電力量料金 16.37円

##### (2) 高圧電力 I 型 (一般)

- ア 基本料金 826.00円
- イ 電力量料金 17.89円

##### (3) 高圧電力 II 型 (時間帯別)

- ア 基本料金 1,060.00円
- イ 電力量料金 (昼間) 20.71円
- ウ 電力量料金 (夜間) 14.45円

##### (4) 高圧電力 III 型 (時間帯別)

- ア 基本料金 2,382.00円
- イ 電力量料金 (昼間) 16.03円
- ウ 電力量料金 (夜間) 14.45円

#### 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

#### 6 一般競争入札の公告

平成30年2月23日付け北海道告示第143号

#### 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部総務課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第412号

昭和54年北海道告示第4049号（農業災害補償法に基づく当然加入の基準）は、廃止する。  
なお、平成30年産の農作物に係る農作物共済の共済関係については、従前の例による。  
平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第413号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、余市川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。  
平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成30. 5.13	理事	坂 東 義 一	余市郡仁木町北町13丁目16番地
同	同	同	吉 川 輝 光	同 仁木町尾根内714番地2
同	同	同	安 達 一 男	同 仁木町大江1丁目1106番地
同	同	同	杉 本 克 章	同 仁木町銀山3丁目295番地
同	同	同	大 嶋 義 彦	同 余市町黒川町1147番地
同	同	同	田 中 健	同 余市町黒川町1013番地
同	同	同	石 川 隼 人	同 赤井川村字曲川46番地9
同	同	監事	齋 藤 完	同 仁木町長沢南471番地
同	同	同	森 儀 一	同 仁木町東町3丁目4番地3
同	同	同	美 濃 英 則	同 仁木町北町3丁目83番地1
退任	同 30. 5.12	理事	坂 東 義 一	同 仁木町北町13丁目16番地
同	同	同	吉 川 輝 光	同 仁木町尾根内714番地2
同	同	同	安 達 一 男	同 仁木町大江1丁目1106番地
同	同	同	杉 本 克 章	同 仁木町銀山3丁目295番地
同	同	同	大 嶋 義 彦	同 余市町黒川町1147番地
同	同	同	赤 石 正 尚	同 余市町黒川町822番地
同	同	監事	森 儀 一	同 仁木町東町3丁目4番地3
同	同	同	齋 藤 完	同 仁木町長沢南471番地

北海道告示第414号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、美深土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

平成30年6月5日（火曜日）

その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、平成30年6月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第415号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 松前郡福島町字吉野561
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

北海道告示第416号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 伊達市大平町89の3・89の27・89の29（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 農道用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び伊達市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第417号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 河東郡鹿追町瓜幕西30線20の12（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 用排水路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び鹿追町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第418号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 檜山郡江差町(次の図に示す部分に限る。)
  - (2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐は、択伐による。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
  - 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 河西郡更別村(次の図に示す部分に限る。)
  - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第419号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐は、択伐による。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
  - 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市・山越郡長万部町(以上1市1町国有林。次の図に示す部分に限る。)
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐は、択伐による。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに函館市役所及び長万部町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第420号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容をむかわ町役場の掲示場に掲示した。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成30年農林水産省告示第1098号
- 2 所在が不明な者 安田 功二、池添 保、藤本 初夫、木下 愼、古川 實、水野 武雄、水野 徳雄、後藤 隆、山崎 喜一郎、小林 虎之助

**北海道告示第421号**

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。

平成30年6月5日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 処分をした年月日 平成30年5月24日
- 2 処分を受けた者
  - (1) 商号及び代表者の氏名 有限会社美登建設 南出 学
  - (2) 主たる営業所の所在地 登別市富岸町2-6-1
  - (3) 建設業の許可の番号 (般-25) 胆第4303号
- 3 処分の内容 許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実 上記の者が建設業法第29条第1項第2号に該当した。

**総合振興局告示及び振興局告示**

**北海道オホーツク総合振興局告示第101号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年6月5日

北海道オホーツク総合振興局長 藤田 二

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
貨物兼乗用自動車交換契約 1台
- 2 落札を決定した日  
平成30年5月24日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 北見日産自動車株式会社
  - (2) 住所 北見市常磐町6丁目2番地10
- 4 落札金額  
1,248,021円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成30年4月13日付け北海道オホーツク総合振興局告示第80号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課
  - (2) 所在地 網走市北7条西3丁目

**北海道釧路総合振興局告示第6号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年6月5日

北海道釧路総合振興局長 築地原 康志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
空港用スノースーパー（被牽引式）交換契約 1台
- 2 落札を決定した日  
平成30年5月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 北海道運搬機株式会社
  - (2) 住所 札幌市西区発寒16条13丁目7番11号
- 4 落札金額  
52,596,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成30年4月6日付け北海道釧路総合振興局告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
  - (2) 所在地 釧路市双葉町6番10号

**北海道釧路総合振興局告示第7号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年6月5日

北海道釧路総合振興局長 築地原 康志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
空港用凍結防止剤散布装置交換契約 1台
- 2 落札を決定した日  
平成30年5月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 北海道川崎建機株式会社
  - (2) 住所 北広島市大曲中央1丁目2番地2
- 4 落札金額  
4,071,600円
- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成30年4月6日付け北海道釧路総合振興局告示第2号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 釧路市双葉町6番10号

---

正 誤

○平成30年3月30日（第2971号）

北海道告示第258号（土砂災害警戒区域の指定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

105 左 10

誤 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

正 土砂災害警戒区域の箇所番号

105 左 12

誤 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

正 土砂災害警戒区域の表示

○平成30年5月25日（第2986号）

北海道告示第391号（知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

59 左 13

誤 網走郡湧別町・大空町

正 紋別郡湧別町・網走郡大空町

---